セミナー会場 **小牧商工会議所会館** 3階 研修室B

# 中小企業の社長 経営者の方必見!

### 令和7年3月26日(水)

午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:00~15:00

参加無料 (定員:各回先着10名)

## 労務管理の基礎講座



## コレだけ押さえておけば 労務対策は万全です!



#### 法定帳簿

#### 監督署や年金機構の調査で

#### 必ず提出を求められる書類

- 1. 労働者名簿
- 2. 出勤簿
- 3. 賃金台帳
- 4. 年次有給休暇管理簿



#### 労働条件の通知

#### 労務管理の基本は

#### まず入口から

令和6年4月の法改正で 労働条件の明示ルールが 変更になっています



#### 就業規則と三六協定・

#### 必ず押さえておきたい届出

会社のルールブックである 就業規則とほとんどの会社 で毎年締結・届出しなけれ ばならない36協定について シッカリ押さえておきましょう

#### 北斗中央社会保険労務士法人

485-0029 愛知県小牧市中央五丁目203 0568-73-2238

### 労務CHECK!

雇用契約書を せっかく採用しても **>>>** 作成していない すぐに退職していませんか? 賃金の未払いで訴えられたら 勤怠を紙ベースで **}**}} 管理している 支払わざるを得ません 残業の計算基礎は その給与計算、間違っている 基本給のみ 可能性が高いです 就業規則はあるが その就業規則ではモンスター **>>>** 更新していない 従業員から会社を守れません 毎年36協定を 残業させた時点で 届出していない 法令違反になります 有給休暇の付与と **>>>** 取得を記録していない 法令違反です (罰則あり)

#### ■講師紹介

谷口精(たにぐちまさし)

社会保険労務士

製造業管理部門の マネジメントを9年 経験後、北斗中央 社会保険労務士法人 代表就任

労務管理の基礎から 勤怠給与システム導入 人事制度の構築まで 中小企業の業務改善 実績多数



労務管理は就業環境を 整える第一歩です。

基本を押さえて定着率を アップしましょう!



「わかっている」 はずなのに、思わぬトラブルに発展しがちな 労務管理の「チェックポイント」を実務経験豊富な社労士が 丁寧に解説します!



